

第4回大野市文化会館あり方検討委員会 議事録

日時：令和6年8月7日（火） 19時～21時15分

場所：結とぴあ3階 305・306号室

1 開会

2 委員長あいさつ

今日は、重要な会議になり長丁場にもなると思うので、皆さんには冷静かつ慎重に議論していただきたいと思う。

欠席委員 2名

3 議事

報告事項

「4月30日に第3回あり方検討委員会を開催して以降の経緯について」

第3回あり方検討委員会で示した通り、これまで検討してきた文化会館の整備案は、どれも高額であり、国庫補助金が要望通りに交付されない可能性も大きいとして、その後、市において財政の見通しも含め、数回にわたって庁内協議を行った。その結果、やはり市の財政に大きな負担を与えることが分かり、市としてはこのまま4案の検討を進めることは、踏みとどまる必要があると判断した。6月議会で一般質問があった際には、人口減少が避けられない状況下にあつて、人口減少対策を進め、市民の生活に必要不可欠な道路橋梁などの基本インフラを維持し、社会保障関係費など、今後見込まれる財政需要の増大に対応していく必要などを総合的に考慮した結果、文化会館については、新設を踏みとどまり、市民が集い、文化芸術活動に触れ、親しむ機会を提供できるよう、既存の施設に音響や照明設備を強化する代替案を検討し、改めてあり方検討委員会に示すと答弁したところである。本日は、第3回あり方検討委員会での質問に対する報告と、市で検討した代替施設の整備案について説明する。

「報告事項1点目：財政の見通しについて」

本日配布した参考資料の大野市中期財政見通し案は、本日の午前中に開催された第2回大野市総合計画総合戦略推進会議にて、財政経営課から資料の提出があつたものである。基本的な考え方としては、今後も健全な財政運営を行うことを基本とし、今後の人口見通しや国の経済財政運営と改革の基本方針、経済財政の中期展望を考慮する中、現行制度が継続されるものとして算定されている。計画の期間は、第六次大野市総合計画後期基本計画の目標年度である令和12年度までの今後7年間の普通会計による見通しとなっている。算定に当たっては、過去の実績を基に社会情勢や経済情勢などを考慮し、今後の人口見通しによる地方税や地方交付税の影響、今後見込まれる投資的経費などを反映して推計されている。

歳入の前提条件として2ページから3ページにかけて記載している。例えば（1）の市税については、1人当たりの個人市民税額は増加するものの、納税義務者数は今後の人口見通しにより減少する

ものとして減少を見込み、地方交付税や国県支出金、地方債などについても、それぞれの状況などにより、見込みを立てている。次に3ページ下段から5ページ上段までは、歳出の前提条件を記載している。(1)の件費では、定員適正化計画による職員数や最低賃金の上昇などを想定し見込んでいる。4ページの(3)では、投資的経費としてインフラの維持管理に係る経費の他、現時点で予定している事業について見込んでいる。道路の舗装補修、橋梁補修の他、各公共施設の維持管理にかかる投資的経費を計上する他、臨時的な事業として想定される事業を見込んでいる。なお、文化会館については、現在の文化会館の解体費用は盛り込んでいるが、整備案や、本日示す代替案にかかる費用については含めていない。その他の繰入金や交際費などについても、それぞれの状況から見込みを立てている。

以上の歳入と歳出の推計だが、そこからは財源不足が見込まれるということになり、5ページの中段以降に記載しているように、次の3つの点から調整を行っている。1つ目には(1)の投資的経費として予定される事業の一部繰り延べや、地方債の借入期間の延長により、一定期間に支出が集中しないようにする、2つ目には(2)の物件費、維持補修費で、公共施設の再編によって施設管理による経費を削減する、そして3つ目に(3)の基金繰入金で予定される各種事業に対し、各基金を活用するとともに財政調整基金の取り崩しにより財源不足を調整するとしたことでの調整となっている。

これらの調整後の財政見通しが6ページの5財政見通しの表となる。令和7年度以降の歳入と歳出を差し引いた収支が0円となるように、基金つまり歳入で上げている。繰入金というところなるが、ここで調整している。それでプラスマイナス0と収支を見込んでいる。この結果、7ページ中央の基金残高の状況のところで、令和6年度の財政調整基金が21億7300万円、普通会計の基金の合計が64億7300万円だが、今後、令和12年度では財政調整基金が6億8900万円、普通会計の基金合計が15億4500万円となり、大幅な減少が見込まれている。なお、財政調整基金は、一般的には各自治体の標準財政規模の1割から2割程度が望ましいとされており、大野市の標準財政規模は100億円のため、大体10億から20億円程度が望ましいということになる。このため市の行政行革推進プランにおいては、20億円以上を目標値として設定している。財政調整基金は、例えば大雪による除雪経費などにも対応しており、過去には1年で9億7000万円の負担となった年もある。現在の道路や橋梁をはじめとする基本インフラを維持しながら、こういった大雪などの突発的な財政状況への対応なども考慮すると、市の財政は厳しい状況にあるものと捉えている。以上が財政見通しについての説明である。

「報告事項2点目：避難所の運用について」

今後、市全般の避難所について改めて運用を定めていくことにしている。市の防災マップに避難所を載せているが、1月の能登地震を受け、やはり風水害と地震を分けて避難所を指定する必要があるが今回出てきたものである。地震の場合については、大野市全般の話として、小学校を中心に最も近い避難所を行政区ごとに紐づけ指定することを考えている。能登地震の場合だが、各区長がそれぞれの地区民がどこに避難したか分からなかったことがあった。今回、例えば天神町であれば、避難所は有終会館であるというように紐づけをして、もし地震があったときには、指定された避難所に行ってもらようにする。それから風水害の場合だと、その時の状況によって、例えば赤根川が溢れるとか清滝川が溢れるような場合にそこから近い避難所を開けるわけにはいかないし、浸水想定地域に指定されているところは避難所にできないので、その時その時の状況によって防災無線やホームページ、それ

から携帯電話等で必要な避難所を開設する体制を取る。文化会館周辺の第3地区については、以前の防災マップで地震の場合は有終東小学校を避難所としていた。今回、すべての行政区を避難所に割り振った場合に、有終東小学校だと収容しきれないので、第3地区の一部を例えばエキサイト広場を新たに地震の避難所にさせていただく。それから風水害においては主に公民館を避難所にしているが、紐付けするのではなく、その時の状況によって皆さんが最も行きやすい場所に避難していただくように変更している。第3地区では、下庄公民館や学びの里「めいりん」が近い避難所になると思っている。これらについては、現在防災防犯課で調整しており、市民にはなるべく早く周知させていただこうと思っている。また、今回、避難所が変更になる地区については事前に各区長に説明させていただく。

委員：我々委員は、文化会館を建てるに当たって皆さんの意見を聞きたいということで集まった。それなのに、この前の議会から「建てないで他の施設を改修する」ということで、事務局が変更案を出すと言ってきたわけだが、我々に対して「建てるから検討してください」という言葉はどうなったのか。市長が議会で表明したので、事務局から今日は謝罪の言葉があるのかと思っていたがそれがない。「財政的に本当に厳しいので、最初のお願ひしたことが変わって申し訳ない」という謝罪から始まるのか思ったがそれがない。その辺りはどう考えているのか。我々に付託していた仕事が、代替施設を改修してやることに変わったという説明からしなければならない。財政事情が困難だと言うが、あり方検討委員会を立ち上げる前から財政事情は把握していなければならなかったことである。建てることを前提に進めて来て、途中で財政は困難だから見送るという話の持っていく方はちょっとおかしいのではないかとと思っている。普通なら市長ぐらいが来て、議会で話した趣旨を我々に説明して、そこから始まるのではないか。それを財政事情が困難だからと言って知らない間に、じわじわと建設しないような方向へ持っていくこのあり方検討会自体が何かおかしい形だと思う。それから、おそらく委員全員に回っていると思うが、委員に事前に全部根回しして、委員の不満や意見を聞いて歩いてから本委員会に臨むというようなやり方なのか。これは本来のやり方と違うのではないか。そこが私は納得できない。

委員：しっかりと聞いておきたいのは、今言われたのもその通りで、去年の8月の立ち上げの時に、財政の問題が全然分かっていなかったのか、隠していたのかをものすごく疑問に思っている。こういった見通しは、行政として毎年作っているものなのではないかと思う。これが去年のうちに分かっていたのか分かっていなかったのか、それを教えていただきたい。

事務局：この中期財政の見通しは、大野市としては今回初めて発表させていただいた。これまで中期財政見通しはなかった。今後の第六次大野市総合計画の後期基本計画を立てていくに当たって、令和12年度までの財政をしっかりと見て進めていくため検討・調整された上で、本日の午前中に開催された会議に出されたものである。

副委員長：新しいものを建てるのに、市がこれぐらい出せるという計画も何もなく、建てましょうという話で進めてきたということか。家を建てるのに自分のお金が3千万円あります、銀行から3千万円借りますという感じで計画するだろう。去年からあり方検討委員で文化会館を建てるということで話が進んでいたのに、自己資金はどれだけ出せますというような

ことを何も考えてなかったということか。そんなことはありえない。そんな状態であり方検討委員を呼んだということか。検討してくださいと。どういうことなのか。

事務局：もともとの整備計画があつてそれで進んできたというところで、今後新たに検討していくに当たっては、整備することも当然検討するが、状況によっては整備しないことも含めた上でのあり方の検討として、昨年スタートを切っていただいたところである。それと、その中では、どれを整備することによってどれぐらいの事業費が掛かるかというところもしっかりと調べた上でないと議論ができなかった。そのため、昨年の調査費を議会にも認めてもらって、4つの整備案を検討し、その結果として上がってきたのが第3回あり方検討委員会のタイミングで事業費の規模感が分かったので、それに合わせて今後の財政状況も含めた上で庁内でも協議を行ったところである。

副委員長：能登半島の地震みたいに、急に3兆円掛かるようなことが起きたというなら別だが、文化会館を建てるのに1億円や2億円でできると思う訳もなく、もう最初から20億円ぐらい掛かると分かっていたわけだろう。1200万円も掛けて調査して。そうじゃないのか。どれぐらい掛かるか分からないと言って調査したということはないのではないのか。以前の在り方検討委員会で21億円ぐらい掛かると分かっていたながら、財政の長期見通しは何もないというのはどういうことなのか。

事務局：調査は、前回の21億円が一つの目安であるとして調査費を掛けて行った。最も安価な結とびあの整備案でも総事業費が20億円を超える状況であつた。これは、国からの補助が満額交付された場合であること、まだまだ物価や人件費が上がることを含め、社会情勢がまだまだ厳しくなる中で、財政の見通しも含めて整備が難しいという判断をしたので、今回、その代替案を示したいというものである。

副委員長：聞いていることが違う。どれだけ文化会館を建てるのに財政的に負担できるのか考えていたのかを聞いている。だんだん経費が掛かっていくことは誰にでも分かる。今、物価が上がっていると。くらし産業常任委員会において、あり方検討委員会に何も言わずに市長が変更について話したことを指摘され、次回のあり方検討委員会には市長が出てきて自ら説明すべきだと言われたことを知っているだろう。誠意が見えない。市長が出てこれられないのなら副市長が出てきて、今までの経過を説明して皆さんに理解をいただくというのが筋ではないのか。これまであり方検討委員会で結とびあ体育館の改築案など全然出ていないのに市長が急に発言して大きな問題になった。これはやはり市長が来て説明すべきである。我々としては非常に乱暴な話だと思っているのが正直なところである。

事務局：申し訳ない。今、このレジュメに従ってまず報告事項ということで、第3回あり方検討委員会の質問に回答させていただいた。先ほどから言われていることは、次の協議事項で説明させていただきたいと思っている。それと先ほど言われた、事前に委員一人一人に説明に回ったことについては、この整備案を提案するに当たって、ただ送付して会議の場で説明するよりも、事前に一人ずつ説明することでこの内容を理解していただき会議に臨んでもらいたいという考えがあつたためである。

委員：今ほど避難所の見直しについて説明があつたが、文化会館からエキサイト広場まで何kmあると思っているのか。1.4kmある。高齢化社会で免許返納して、免許がない、車がない人が多く出てくる中で、土日に周りの人がいるなら分かるが、台風が来る、線状降水帯が

来るから避難してくださいと言われたときに、年寄りが雨の中を1.4km歩いていかなければならない。車がない、免許を返納している人ばかり、若い人が仕事のため家にいない、そのような中で年寄りが歩いていかなければならない。タクシーもない。避難所を変える
と簡単に言うが、大変な気象条件の中で1.4kmも歩いていくことになる。そこはどう考えているのか。

事務局：文化会館は、風水害時には2階だけを避難所としている。本来そこは浸水区域なので避難所ではないところだが、便宜的に2階があるということで避難所にしていた。今回、村部を含めて市全体で避難所を考える中で、村部では避難所までもっと遠い方がいて、避難所まで遠い方の避難については、早め早めの避難情報を出させてもらうことなどで市の防災を考えていかなければならないと思っている。確かに高齢化しているし、周りに誰もいない日中の避難において支援が必要な方については、しっかり防災の方で考えていかなければならないと思っている。

委員：事務局の進め方が唐突であったという意見もあったが、文化会館あり方検討委員会というのは1にも2にも財政の問題だと思っている。市が30億円で建てようとした文化会館の予算が平成31年の議会で差し戻されたことが一つの基準になっていると思われる。それを考えたときに、物価の高騰もあって今回の4案がどれも27億円や26億円、22億円といった金額になったわけであり、以前差し戻した市議会から27億円は30億円に比べて3億円ほど安いから、検討委員会でよく頑張ったなど、3億円も安くなって素晴らしいと言われるかということそうではない。建設費の高騰もあるし、例えば福井駅の近くに作る施設でも、この間まで数十億円と言っていたのが100億円になって、膨らんだ分を県と市に少し出してくれないかといって問題になっている。非常に建築費が増えた。だから今回のこの4つの案について何とかなるのではないかと考えていたけれども、しっかりシミュレーションした結果、難しいということになったのではないかなと推測している。前回、事務局が概算事業費を説明した後に、財政的に非常に厳しいと思いますと言われたことが非常に印象に残っている。皆さんがどう聞かれたかだが、私は27億円や26億円、22億円と聞いたときに、もうこれらの案は無いなと思った。そう思っていたら、最後に委員長からこういった現状だと新しく作るのは難しいのではないかと、既存のものを利用するという方向も考えなければならないのではないかとことを言われた。流れとしては、建てようと最大限検討してきた結果、どうしても財政的に難しいということになり、市長の答弁としては、4つの案を検討していることが言えないとすれば、次をどう考えるかと言われたときに、既存のものを利用することを一つの案として結とびあ多目的ホールの改修になったのではないかと思う。財政的なことは、見通しが甘かったという指摘は当たっていると思うが、何せ建築費の高騰と国庫補助金が100%出る可能性が低いことを考えれば、新しいものはもう無理だと感じた。私は、財政的に厳しい中での、これぐらいが限界であるという状況の中での代替案の提案だと思う。

副委員長：今の認識に少し誤りがあるので補足説明させていただく。前回の在り方検討委員会でも私は副委員長という立場で同じように入っていた。前回の文化会館の30億円というのは、文化会館と入れ替えて公園をまた作るということで増えているものである。本体は4,000㎡の坪単価52万円で計算して21億円である。認識に間違いがあるので訂正させて

いただく。

委員：先ほどの意見は報告事項に対する質問と違うのではないか。

委員長：財政についての話と私は解釈した。結局、始めに出た財政の中期財政見通しについてのコメントである。

協議事項

委員長：文化会館代替施設整備案について説明してもらいたいですが、この資料の中では新築がなかなか厳しいため改修で整備する案が事務局から提案されるものである。そもそも委員会としては、新しく作る前提ではなく作るかどうかも含めてあり方を検討してきた。候補として3～4つの中から、こういった案で整備したいというものを検討してきたので、それを無しにして代替案だけで議論するのではなく、これまでの4案プラスこの代替案として、どういった文化会館のあり方が良いのかを議論していただければと思う。

「協議事項：文化会館代替施設整備案について」

第3回あり方検討委員会まで、委員には新築や増築による整備を検討いただいた。基本計画での想定規模4000㎡を2700㎡にし、客席630席程度を400席程度にかなり縮小して事業費を抑えようとしたにもかかわらず、結果どの案も高額な事業費であるということが分かった。また国庫補助金が満額交付されない可能性が大きいということを示した。そこで、これまでの文化活動団体の活動状況や令和6年7月中に文化会館大ホールの利用団体の聞き取り調査を行った。今回提示する代替案とそして他の既存施設として学びの里「めいりん」などで多くの活動が実施できると考えるので、今回その代替案を説明させていただき、今までの4案にこれを含めて協議願いたい。

資料1のとおり、代替整備案は結とぴあの多目的ホールを活用するものである。既存の施設に音響、照明などの機能強化を図ることで、現在のイベントや体育活動の機能に加え、文化芸術活動機能も有した施設にしたいと考えたものである。この検討にあたっては、県工業技術センターの音響に精通し職員の意見、音響照明の専門家である本委員会の委員の意見、その他事業者の提案などを参考に行った。また令和元年度と令和5年度に文化会館の大ホールを使用した団体などの利用者にも聞き取りして参考にしている。

まず左上の多目的ホールの改修内容は、①から⑩まであり①は音響設備の入れ替えである。音響操作卓、スピーカー類、マイクなどの入替である。②が照明設備の入れ替えであり、ライト類、LED制御盤、調光操作卓、スクリーンの設置などである。③が上部窓部分へのルーバーの設置であり、多目的ホール上部に窓部分の内側の面に反響音や騒音を抑制する格子を設置するものである。④が防音カーテンの設置であり、現在、上部窓部分には自動で開閉するカーテンが付いているが、暗幕のためこれを防音のカーテンに取りかえるものである。⑤もカーテンの設置であり、多目的ホールの出入口ドアが6か所の室内側に防音カーテンを新設するものである。⑥がドアの改修であり、6か所の普通のドアを防音ドアに取り替えるものである。⑦が天井の防音改修である。多目的ホールの天井は、吊り天井の中でも面積が200㎡以上で天井までの高さが6m以上、天井材の重さが1㎡で2kg以上のため特定天井となっている。東日本大震災の時に天井材の落下が多発したことから、建築基準法が改正されて落下防止の基準が定められたが、現在、多目的ホールは既存不適格の状態なので、防音と合わせて改修するものである。天井を撤去して、下地を新設し、防音天井材を新設する。⑧は移

動式の音響反射板である。利用者への聞き取りの中で、演奏者が演奏中に自分の音が聞こえにくいという意見があったので、それに対応するものである。備品として9台を想定している。⑨が多目的ホールの壁面の吸音改修である。多目的ホールの壁面に結とびあ3階の音楽室と同程度の壁面改修を行うものである。今の多目的ホールは音が響きすぎるので、その響きすぎる音を抑制する改修になる。⑩が可動式ひな壇の設置である。これも利用者への聞き取りの中でステージが狭いという意見があったので、ステージ下の収納スペースから引っ張り出してくるステージになる。上のステージと同じ面積で段差のあるひな壇を設けるものである。以上が多目的ホールの改修内容となる。

また、資料右側の結とびあ諸室の改修内容案だが、演奏会などにおいては事前に練習を行うスペースが必要となることから、結とびあロビーの南側の空きスペースに壁を新設して、防音部屋を設置するものである。普段は会議室としても使っていただくが、ここを練習室や控え室として使用し、本番は多目的ホールに向かっていただくものである。

右下の表の通り、この2つの改修を合わせた金額が3億円弱となり、諸経費をこの改修費の50%を見込んで、事業費の計は447,671千円と試算した。その下の設計費と管理費を合わせると総事業費は5億円弱と見込んでいる。

第3回あり方検討委員会で示した各整備事業費やコストなどの比較表に今回の代替案を加えたものが資料2になる。一番右側の欄になるが、今ほどの事業費5億円弱に現在の文化会館の解体費などを含めて、総事業費は7億円から8億円程度と想定している。これまで検討してきた案の中では、結とびあ裏にホールを増築する案のうち、現在の文化会館を解体して広場と駐車場にするパターンが、市の負担額として最も安く429,550千円であった。今回示した代替案だと139,617千円と想定している。また年間のランニングコストはこれまでの4案で約23,000千円から34,000千円であったが、代替案は700万円弱と想定している。

資料1の2枚目は資料2をコンパクトにしたものである。国庫補助が60%しか交付されなかった場合の想定額も示している。その下の表のA欄が事業費に係る単年度市負担額であり、起債の返還開始から10年間の支出額となる。B欄は、ランニングコストから施設の使用料収入を引いた年間の収支になっており、それを合わせたA+Bの欄が借金開始から10年間の年間負担額になる。これまで検討してきた中では、結とびあ裏にホールを増築する案のうち、現在の文化会館を解体して広場・駐車場にするパターンが最も安い61,543千円であったところ、代替案では19,655千円と想定している。なお借金返済が終了した後は、Bの欄が年間の市の負担額となる。③結とびあ増築案だと約22,000千円、代替案だと約5,700千円となり、その差は約16,000千円と想定している。以上が代替案である。

次にソフト面の支援策を説明する。資料左下の市民の文化活動に対する支援策1点目の結とびあ多目的ホールを文化活動の発表の場とする場合の支援策だが、今の文化会館の大ホールと結とびあ多目的ホールで最も異なる点は、多目的ホールが土足厳禁であることと、椅子も未設置となっていてあるところである。そのため、イベント時には防水のシートを敷いて、必要であればその上にカーペットを敷き、その上にパイプ椅子を設置する必要がある。最大で800席は設置できるのではないかと想定し、その場合の経費は1回当たり約10万円の見込みである。基本的には利用者に負担していただくことを考えているが、大野市公共施設使用料減免規則の規定により、免除または減免となる団体については、この規定に準じて市において支援したいと考えている。年間の件数として20件程度を見込んでいる。

次にその下２点目が県内文化ホール利用者に対する支援策である。今回の代替施設の案は極力、利用者の声に応えられるようにと考えているが、どうしても文化会館の大ホールの機能にはならないのが現実だと思っている。そのため、より優れた施設環境において演奏会などを行いたいという団体の要望があった際に答えられるよう、県内の他の文化施設を利用した場合に支援するものである。現在の文化会館の利用に伴う必要経費との差額を市において負担することを考えている。利用する施設で料金が異なるが、例としてハーモニーホールの小ホールを利用した場合の料金に、大野市から会場までの移動としてバス４台の賃借料を足して試算すると、１回当たり約５０万円の負担になると想定している。利用者への聞き取りにおいては、市外で演奏会などを行うことは現実的に難しいということも伺っているが、あくまで要望があった場合に対応できる支援策の案として示したものである。

以上、市としては、これまであり方検討委員会で検討いただいていた整備案のどれもが高額であるということから、市財政の負担が少ない代替案を提案させていただいた。これまで検討してきた整備案にこの代替案を含めて、文化会館のあり方を協議いただきたい。

委員長：事務局から市としてはこの代替案でいきたいという説明だったが、一人ずつ意見をいただきたい。代替案に対してでもいいし、整備全体に対してでもいい。例えば、もし今まで検討してきた中で、整備するならどの辺が良さそうとか、代替案であればこのような課題がありそうとか、ソフトの支援策も含めてコメントいただければと思う。

委員：代替案においてパイプ椅子の設置の支援となっているが、パイプ椅子は、少し動かしてもすぐに音が出てしまうので雑音になってしまう恐れがある。演奏などの際、そういった雑音対策として、パイプ椅子を全部変えるというのは難しいと思うが、部分的に何か音が出てにくい椅子にするなど検討していただきたい。

委員長：この中では代替案が良いということか。パイプ椅子をいい椅子に変えて音が出なければいいということか。

委員：代替案の中で気になる点を発言させてもらった。

委員：私たちは、この代替案を受け入れなければならないのは間違いないのか。そこから話し合うことになるのか。

委員長：まず、このあり方検討委員会で決めたことがそうなるということではないと思っている。

委員：あくまでも、あり方検討委員会ではお金がなくても建ててほしいという意見も通じるのか。

委員長：出すことはできるが、現実問題お金は掛かるので、そのときにどう判断されるかは市の判断になる。ただ、やはり非現実的なことだけをこの委員会として出すのは、委員長として適切ではないと思うので、その辺りでは委員の判断に任せるという形になる。

委員：最初から無い袖は振れないということで、ずっと言わせてもらってきたが、何としてでも建ててほしいというのが私の希望である。それが絶対に駄目ならこの代替案を受け入れるが、この代替案においても８００席も必要かどうか、そして後ろの方の席は絶対ステージは見えないと思う。可動式の席が壁から出てくるようにしても、掛かるお金がもっと増えると思う。そこら辺がどうかと思う。それと高齢者や障害者の方、広くユニバーサルな方が利用できるような施設となることを含めたもっと温かい代替案がほしいと思う。

委員：この委員会の持ち方について、自分は最初から不信に思っていたが、結果、市長が議会で

言われたことで、ここが終着点か、こういう考え方かと思った。どういうことかと言うと、以前の在り方検討委員会から我々が引き継いで2回目に入っているという段階で、私は、あり方という言い方がどう捉えていいのかわからなかったの、最初に「どの段階からあり方を検討するのか」を質問させてもらった。全く建てないのか、建てないのも含めて考えるのか、それとも議会で30億円が認められなかったのだから、20億円なり15億円に抑えるよう検討するのかとの質問であった。私は、ずっとお金を抑えれば建てられるのであれば文化会館はあったほうがいいという意見も言わせてもらった。やはり当初よりも大きく社会情勢が変わってきて、我々はこの3回の委員会でいろいろな案を出してきた中で、20億円以下には絶対に下がらないことも分かってきたのも成果だと思う。調査した1千万円が無駄になるのではないかという意見も出ていたのに、あえて調査した結果、それでも下がらなかったということも成果の一つだと思う。そういった中で、財政調整基金が最初65億円もあるのが15億円になってしまう見通しとのことである。福井市が大雪の時に金を使ったら赤字団体になったということをテレビですずっとやっていたが、そんなことになったら大変だということは当然思う。座席数を決めるに当たって委員意見の平均で大体400席ぐらいに決めたが20億円以下にもならなかったという現実があるわけである。だから市としても、どこかで方向性を一つ決断しなければならなかった。残念なこととして、自分は建てないことはあまり頭になかったが、前回の表にあったように建てない場合のことも事務局はもっと強調して財政のことをしっかりと説明すべきだったと思う。今、代替の整備案が出たが、中身については専門家の方や実際に使っている方の意見を十分取り入れて、あと5千万円、1億円余分になってもいい。余りにも中途半端ではいけない。100%できるわけがない中でも精一杯議論してやっていただきたいという思いである。

委員：先ほども事務局に対する不満を言ったが、第1回委員会のときに、皆さんの中で現在地で建て直す或いは隣で建て直すことに賛成という方が8割方だったと思う。そういう中で、あえて1千万円も掛けて、あっちで建てたら幾ら、こっちで建てたら幾らと、まずその1千万円を何のために使ったんだと思う。第1回目のときにほとんどの人が現在地でいいと言っているのに、そのお金がどういう趣旨で出てきたのかわからない。それから、代替案では椅子を出すのに1回当たり10万円掛かるので、減免するとのことだが、減免には100%、50%、25%などがある。民間保育園・こども園は4分の1だから、1回使えば2万5千円を絶対に出さなければならない。10回使えば25万円の負担が増える。そういったことも含めて、これを言っているのかと思う。

事務局：利用料については、今後の利用料金の見直しがあるので分からないところもあるが、今現在の状況での利用となった場合には、椅子設置の負担が加わったとしても、文化会館を利用する金額より安価になることは事務局で確認している。

委員長：利用料については、今までの文化会館の使用料と同等かそれより低い金額を想定しているということで理解した。先ほどの調査費について私の方から話すと、本当はまず財政の見通しがあって、その中でこれぐらいの規模だといくら掛かるということをチェックするために調査する必要があった。その見通しが不明に進めるのは難しかったと思うが、一方で、おそらく事務局としてはきちんとこの中で何とか建てたいという思いがあった。その時

に、何も金額的なベースとか基準がないまま突き進むと今のご時世すごく高額になる恐れがあるので、先行投資し、しっかり比較して、その中でこの案だといくらくらいだからできそうかを判断したいというようなことだったかと思っている。

副委員長：結とぴあ多目的ホールを活用するとのことだが、我々が言う多目的ホールというのは文化会館のことである。舞台設備が整っているので音楽や演劇、バレエなど何に使ってもとりあえずは何とか対応できる。結とぴあ多目的ホールはあくまでも体育館であり、多目的として集会などには使えるが、いわゆる音楽ホールとして使うには、いくら改修しても無理である。だからそこは日頃文化会館を使っている人の意見をよく聞いていただきたい。結とぴあ多目的ホールを代替施設にするのなら、完全に体育館はやめてホールにしないと使えない。客席も階段状ではなく、フラットだからステージが見えない。例えば合唱で言うと、指揮者がステージ上の指揮台に立ってその前にピアノを置くと、後ろに立っている団員は客席から見えない。吹奏楽はもっとひどい。指揮者が立って、木管が2列か3列、その後ろに金管、パーカッションなんて、土台無理であろう。仮設のステージを設置することだが、仮設だと足音がする。今の中学生や高校生が演奏している姿を見たことがあるか。踊りながら演奏している。足音がする中で踊りながら演奏することはできない。控え室がないから、出演者は2階の会議室で着替えて、客席の横を通りステージに向かうことになる。ステージに上がる入口も片開きのドアで狭い。ステージに照明をつけるとのことだが、照明をつけるためには、かなりの天井の高さが必要となる。このような低い天井にどれだけの照明をつけるのか。下で演奏する人は熱射病になるのではないか。あるいは、火事が起こるのではと心配する声もある。照明や音響の調整卓は2階にあるのに、下にいる人とどのように連携するのも疑問である。利用者の生の声を聞きたくて、先日いくつかの団体（文協の加盟団体や学校）と一緒に現場に行って話をした。結果、誰もがここでは何もできないという意見だった。壁面の吸音改修を行うとのことだが、吸音ではなく反響しないといけない。今の文化会館の壁は、音が適度に反響するように設計されている。吸音すればいいとか、防音カーテンをつければいいというような問題ではない。私がいつも思うのは、市は利用者と腹を割って話をしてほしい。市の案を出されてこれでどうかと言われても、利用者側の意見が反映されていない。お金がないのも分かるし、何とかして、どこかで落としどころを作らないといけない。今ほどの説明で、5億円もかかる代替案を考えてもらいたいのが、私からすれば税金の無駄遣いだと思う。5千万円も6千万円も掛けて照明や音響を整備しても誰も使えない。床にシートを敷きパイプ椅子を並べるのも半日は掛かる。それを公演日の前日に業者にしてもらい、当日リハーサルと本番、翌日片付けと、少なくとも一連の作業に3日はかかる。業者にも都合があるから、利用する側の日程に合わせてもらえるとも限らない。また、多目的ホールを利用しているスポーツ団体との調整も難しいと思う。市には一生懸命に案を考えてもらったが、実際に使えるのかという話になる。

委員長：今の意見は、この代替案は元体育館だから何をしても無理だと言うことか、それとも改修の方法の意見を聞けば可能性はあると言うことか。

副委員長：何をしても無理だということである。

委員：昨年来、会議で自分なりにちょっとユニークな意見も言ったかとは思っているが、自分自

身何ら恥ずるところはなく、その時その時の思いを自信と責任を持ち言ってきたつもりである。これまでは、多少音楽に関わってきた端くれとして個人的な意見を言ってきたが、先ほども話が出ているように、文化会館のことが議会で話題になり、市長自らが答弁され、新聞紙上に載り市民の関心も非常に高い。いろいろなところでちょっと揶揄して話題に出たりしてるくらいの状況下で、自分としては校長会で選出された人間だということを今一度立ち返り、この間校長会で話をした。これまで会議の中で自分が言ってきたことも報告しながらだったが、いろいろ意見が出た中で、結論的に校長会としては市長部局支持ということでもとまった。だから私としては、先ほど意見があったのと一緒で、このお金で何か良いものを作る話になってから積極的に参加しようと今一度、腹を決めている。先ほどのような８００席は多分想定外なので、４００席でどんな椅子がいくらで買えてどうなるかという、その辺りから私としては真剣に話に参入できている。以前も申し上げたとおり、お金は私たちにはどうすることもできないので、そういう意味も含めて校長会としては市長部局支持である。

委員長：これは今まで出た案の代替案だと思うが、また何か次の会議体で実際どのように改修していくかみたいな議論はされるのか。ここで決めるとは思っていなかったが、新築の場合、どれぐらいの規模なりどこの場所で作るというようなことを出すのがあり方検討委員会の役割で、次に基本計画の策定計画委員会みたいなものがおそらくできて、どのようなものを設計者に頼むという形でいくのかと思っていた。結とびあの改修か、他のところでいくかはちょっと分からないが、ここでは何かしらの結論を出して、それを受けて市が判断した後に、その委員会なりを設けてどのようなものを作るといくくらい掛かるが良さそうかということが議論されるかと思うが、その辺りはどうか。

事務局：まず全体的な方向性が決まった後に、結果的にどうしていくかというところはまた詰めていくことにはなると思うが、この場で決めるということは考えてはいなかったというところである。

委員長：そういう意味では、先ほど私は会議体と言ったが、委員の方々からも意見があったように、もし整備すると決まった場合、専門家のアドバイスを受けながら進めて行ってもらえるとありがたい。

委員：先ほどの説明で、ホールの椅子８００席とあったが、これは、既存の椅子を活用してということでしょうか。

事務局：その通りである。

委員：これは最大８００席設けられるが、集客の見込みに合わせて加減するということか。

事務局：その通りである。先ほどシートやカーペットを敷いて８００席すべて設けた場合の費用は１０万円と申し上げたが、それが３００席４００席となると、当然その金額から減っていくというような状況である。

委員：先ほど多目的ホールは元々体育館なので、ここを改修してもホールではないから使えないという話が出た。確かに今までの案よりは金額は随分減っているが、今提示されている金額を使って作ったとして、本当に皆さんが使うものなら作るべきだと思うが、結局誰も使わないのであれば、お金を掛ける意味がないと思う。だから、本来使われる方と話をして、どこが必要なのか、ここは削ってもいいんじゃないかというのをもう少し検討しないとい

けないということを先ほどの話を聞いてすごく感じた。

委員：先ほども申し上げたが、あり方検討委員会というのは一つには財政の問題でもある。そうすると、従来の３案は２７億、２６億、２２億ということで、これは前回市から差し戻された３０億とさほど変わらないため、なかなか難しいと考えると、財政的には今回出された多目的ホールを改修する案で行かざるを得ないのではないかと思います。このあり方検討委員会は、こんな文化会館がほしいということを述べる会ではなくて、市の財政を考えた上で、どういうものが可能であるかということを考える会だと思っている。私も、こども園の園児が年に３回ほど文化会館を使わせていただくので、立派な会館ができたらいいいという思いはある。かつてハーモニーホールで幼児音楽祭というものがあつた。１０年ほど続けて園児が出席したが、やはりあのような立派な大ホールで園児が発表すると、親ももちろん喜ぶ。３０分もあれば行ける場所なので、良い場所を求める人がいるのならば、ここに書かれている補助金を使ってハーモニーホールを利用するとよい。やはりもう少し簡単でもいいというか、それほど厳密に考えてなくても済むような施設ということでは、この代替施設の案が唯一可能なものではないかと思います。それから音楽的に不可能だという意見があつたが、かつてこの結とぴあ多目的ホールで、第九交響曲の演奏会を２回ほど行ったことがある。その際は１０００席椅子を並べたと思う。その他にも有名な指揮者や歌手を招いてのコンサートも行われたことがある。多目的ホールということで、スポーツだけではなく文化的なことにも使えるようにと立派なピアノも購入されていて、まさに多目的に使われてきた。どうしてもそれで不満であれば、市は補助すると言われているので、それこそハーモニーホールへでもどこでも出かければいと思う。そして何よりも、これまでの整備案は建設に関する費用もそうだが、ランニングコストを見ると３，３００万円、３，１００万円、２，２００万円と大きな金額がかかるが、今回の代替案であれば５６０万円で済む。年間でここを使うのは２０団体くらいなので、２０団体に３，０００万円も掛けると１団体につき１５０万円補助することになり、非常に負担が大きい。それを考えると、ランニングコストの面からでも、この代替案であれば多少の増員は必要かもしれないが既に人員が配置されているわけで、財政的な負担も少ない。文化のことに非常に大きい金額を使って、本来市民生活に必要なことができなくなるようなことがないように、財政面から考えてこの代替案に賛成する。また、この多目的ホールを使ってこんな改修の方法もあるといういろいろ言うのであれば、市が想定している予算の範囲内で、これができますあればできますという意見でなければいけない。いくらでもお金を掛けるということであればまた全然話が変わってくる。

委員：先ほど話があつたあり方を検討するための基本的な考え方というのは、第１回目の会議の時に、市長もここに来て言われた。文化芸術創造の場、人材の育成や魅力ある地域づくりの活性化を図る、文化芸術鑑賞の場、地域の文化芸術の創造や振興を図ることができる施設、良質な音響効果が得られ音楽や演劇に対応できるホールとして必要なコンパクトな施設とするということで話が始まった。当初から大野市文化会館整備基本計画に沿って話をしてくださいというのがこの委員会だと思う。私は、最初から平成３１年２月に出た整備基本計画をずっと読んでいて、それに沿って話をしてきたつもりだった。それで、席数数の参考にと坂井市などにある現文化会館より小さいホールへ視察へも行った。その辺の流

れからいきなりこの代替案が出た。代替案について、使う側の立場から申し上げる。文化ホールとしての機能不足である。客席がフラットで客席から演者は見えない。もちろんハーモニーホールや他のホールは、せり上がりになっているので全部見える。見る人のことを考えないといけない。また先ほども話が出たが、後方だけでなく上方や側面にも動かせる可動式の反響版が必要となる。先ほど多目的ホールでオーケストラの演奏会を行ったことがあるという話があったが、あの時は大不評だった。体育館だったからである。また、控え室からステージまでのアクセスが悪く、横からあるいは後ろから入にしても客席の横を通らないといけないし、距離が長い。毎年、結の故郷吹奏祭を多目的ホールで行っているが、ステージの幅からして十数人しか座れない。ステージの袖を出すとのことだが、めいりんのステージでも子どもたちが踊ると揺れて壊れるのではないかと思うくらいなので、固定式ではないステージならば同じことになると思う。ステージに出入りする上手下手の袖がないため、ステージ横の照明台のスペースの確保や、客席後方からのピンスポットなどの設置が難しいのではないか。床にシートを敷いて、良質の音響効果が得られるかは疑問だ。この多目的ホールは体育館と併用するので、バスケットボールやバレーボールで使う日もある。入れた設備のその耐久性などはどうかと思う。一番の問題は、体育館と文化ホールの機能は別物であるのに、体育館利用者の申し込みと文化ホール利用者の申し込みの調整がうまくいくのかということ。文化ホールとして利用する場合、練習場の確保ができるのか心配である。先ほどの市からの支援策だが、使う側の立場と観客の立場からしたらちょっと失礼な話だと思う。それと、少なくとも文化会館は、練習場もあり会議室もある。本番で使うより練習している人の方が多い。この代替案はその辺の考慮がなされてないので、多目的ホールを文化ホールにする案はかなり問題があると思う。一応結論的には、私は第1回目の会議の時から言っているが、お金の心配をここでして、いいものが建てられなくなるのであれば、この委員会の意味はちょっとおかしくなるのではないか。少なくとも、大野市文化会館整備基本計画に則って開催する委員会だと思っている。その辺のところご理解いただいて、私は現文化会館の場所に建てる案に賛成したいと思う。

委員 長：前提として少し事務局に確認したいが、この会議体ができるときは、それ以前にあった会議のときに出したものが議会の方ではじかれてしまい、それで再度それを踏まえて、建てる建てないも含めてどうするかを検討してきたつもりではあったがその解釈であっているか。

事務局：このあり方検討委員会を開催するにあたり、市長も冒頭に挨拶させていただいた。平成30年度に大野市文化会館整備基本計画を策定したが、今回この委員会を立ち上げて検討するにあたっては、社会情勢や市の財政状況などを鑑み、当時の計画通りに整備を進めていくことは困難であるということとその時に説明させていただいた。

委員 長：了解した。そろそろ時間となるが、発言が少ない方を中心にあと一声、二声ほどまた順番に意見を述べてほしい。

事務局：本日欠席の2名の委員から意見をいただいているので紹介したい。一人ずつ代読する。文化会館は、文化発信共有共感の場としての施設の位置付けなど、過去から繋がる歴史や後世に届ける橋掛かり的存在として必要である。結とぴあの代替案が挙げられているが、これは多目的施設の景観であり、舞台芸術作品などの装置や機構は設置されていない。多目

的ホール内の景観は従来のホールから離れたものとなる。また、年間を通じて音楽、舞踊、演劇をはじめ、学校関係の利用が週末などに集中し、会場が押さえられない可能性も見込まれる。ただし、結とぴあの改修案は発表会、文化祭、コンサートを、スポーツ大会やイベント、展示会などとの融合利用することが可能となる。今回の結とぴあ多目的ホール改修案の音響照明設備の見積を確認したが、従来開催されてきた発表会、文化祭の演出進行面は可能な設備が見込まれている。事務局から委員に聞き取った内容として、選択の1番目は文化会館の建て替え、2番目は結とぴあ改修によるコミュニティホールということであった。現文化会館の建て替えが望ましいが、代替案での整備も致し方ないとのこと。この「致し方ない」という言葉で良いかはちょっと分からないと仰っていた。最後に、委員の意見として、代替案の結とぴあ改修案について、会場の使用は基本スポーツメインの会場であることは間違いない。ただ、新たな様式での文化の発信の場になることも可能かと思われる。舞台袖などスペースの確保や出演者の動線対応、パネルなどでバックヤードを設けるなど、舞台機構の見直し、音響照明設備の綿密な構築が必要となる部分はある。コスト面や多彩な催事、文化祭と物産イベントの同時開催などの展開による交流活性化、集客力、周知力効果は、得られるものと考えられるという意見であった。

続いて、もう一人の委員の意見である。代替施設整備案の遂行に向け真摯に意見を出し合えることを心から願う。今後の大野市財政の見通しを知ることができ、1年以上経ってようやく文化会館のあり方を検討できるスタートに着けた。文化会館のあり方と第3地区の避難所の件は、しっかり分けて検討していただきたい。文化会館休館後、文化の拠点となり得る施設がないと思われるため、結とぴあの改修案に従いたい。この案であれば令和8年6月の文化会館休館後、間もなく施設利用可能ではないか。近隣地域住民への説明、お願いを丁寧に進めていただきたい。市民文化活動に対する支援策はありがたい。大賛同である。最後に、今の子供たちのために今動いて欲しい、という意見であった。

委員長：それではもう少し続けたい。簡単な質問でもいいので一人ずつお願いしたい。

委員：ちょっとまだ考えがすべてまとまっていないが、先ほど大雪が来た時の話のとおり、その時のお金も残す必要があるため、バランスを考えなければならない。文化会館は確かにほしいけれども、それによっていざという時に生活ができない、お金が足りないというのもバランスを崩すことになる。今自分も子供が3人いて、大野市はいろいろな子育て支援策をたくさん打ち出してくれている。そういったものにも予算が掛かっているので、良い文化会館を建てた事によって、他の予算を縮小してしまうのもバランスを崩すことになる。いろいろなこと本当に考えてくれて、代替案を提案してくれているんだと僕は思う。ただ、専門知識はないので、やはり専門家の人に、どれが良くて、どれが駄目で、それをさらにこう変えるとよいということを煮詰めてもらおうと、より良いものができるのではないかとと思う。

委員：代替案を受け入れなければならないとか、自分も使う立場なので我慢しなさいとか言われれば、そうかみたいな感じだが、できるだけ使う人の意見もたくさん取り入れていただき、一つでも歩み寄れるように持っていけたらと思う。あくまでも立派な良いものがほしいのは間違いない。でも、それが絶対駄目なら、一つでも結とぴあの代替案の金額よりも少しでも、ちょっとでもわがままを聞いていただきたいということも思う。

委員：先ほどの意見と重なるかもしれないが、やはり本当に基金が無いと。60億円から15億円になってしまうという中で、建てること自体はまず不可能かなと。不可能という、ちょっと申し訳ないが、そんなにお金を使って、子供に借金をずっと残していくという訳にもいけないので、無理かなと思う。今の代替案については、先ほど言ったように、この場所に限らず、市長の答弁があつてから、今日まであまり時間が無かったので、事務局方だけで考えたのではないかと思う。やはり、使われる方の意見も取り入れた中で、金額をある程度決めながら、その中でもっと他の案もあるかもしれないので、そういうことも含めて十分検討していただけたらと思う。どうしても、こういう場になると推進派、中間派とか反対派とか、そのように色分けされてしまう訳だが、我々は本当に反対とか賛成ではない。金さえあれば、あつた方が良く決まっている。しかし、お金もないのに作ってくれ、作ってくれと言っても、まず不可能だと思うので、決められた範囲の中で使われる方の意見を十分に聞いて、この場所ではなく上庄中学校なども空いているので十分使ってもらつて良いとも思っている。そういうことで、自分自身は、賛成、反対とかということは思っていない。できればほしいし、お金が無い、ここだけが一番心配なだけである。万が一の時に備え、およそ20億円はないと駄目という中で15億円減るという状況。60億円から15億円に減るなんて、自分の財布なら考えられない。こんなことを見過ごして、賛成です、建設させてくださいというのは、個人的にはとても言えないというのが正直なところである。

委員長：一点確認であるが、結とぴあ多目的ホール以外にも、改修の可能性はあるのか。事務局としては、これでいきたいという思いはあるとは思うが。

事務局：市街地から離れたところになると、国庫補助が全く出ないということもあるし、結とぴあ多目的ホールは、結とぴあ他の部屋などの使い勝手が良いというところで、選定しているという理由もある。

委員長：あとは、人の配置みたいなこともあるということか。

事務局：管理公社が常に管理しているので、それも考慮している。

委員：第1回の資料の中に、施設の規模という欄がある。良質な音響効果が得られ、音楽や演劇に対応できるホールとし、必要最低限の設備を備えたコンパクトな施設としますという、当初の目的がコロコロと変わって、私としてはもう呆れて物が言えない。

副委員長：結とぴあ改修案だが、年間の負担額が10年間は1,900万円で、10年間で終わると560万円とのことである。今は、年間で大体3,000万円を文化会館の運営などの経費に使っている。それなら財政はOKと言うはずである。今3,000万円使ってるのに、結とぴあをこれだけ改修して2,000万円に減り、10年経過すると500万円が良いというならそう言うはずである。しかし、これで良いものができるのならいいが、5億円も掛けて、我々文化会館を使っている者からすると、税金の無駄遣いである。というのは、多分使わないと思うからである。先ほど年間2,000万円掛けるのに20団体ほどしか使っておらず、1回当たり100万円掛かっているというような話があつたが、年間365日かけて2,000万円掛かっているのであり、1日当たりになれば7万円か8万円である。20回のために2,000万円を使っているのではない。市も、いろいろな団体も文化会館を使っている。だから、そういう極端な表現の仕方はどうなのか。我々

も、市の財政を破綻させてまでこれを作ってくれとは当然思っていない。使う者と一緒に考えて、何とか良いものができないかというような、そういう話し合いが今まで1回もない。前回あったのは、この多目的ホールを改修するので、これについてどうかということである。こちらは、ここは使えないと言っているのに言いようがない。地域文化課は文化振興の立場なのだから、使う者と一緒になって、どうすれば良いか考えなければならない。照明に5,000万円もいないという話になるかもしれない。そういう話し合いを実際に行い、良いものを作りたいというのは市も我々も同じである。我々からすると、今は話が一方通行になっている。一緒になって考えていない。その辺りを何とかお願いしたいと思う。

委員：会議も終わりを迎えていると思うが、また今日もお金の話になっており、嫌気が指している。

委員：お金はもうどうしようもないことであり、無い袖は振れないので、可能なお金の範囲の中で上手く造れるように、皆さんで知恵を出し合っていくしかないと思う。前から言っているが、私たち委員でここまで検討はしたが、やはり市民の皆さんに「どうですか」というアンケートが、私は必要かと思う。

委員：私が申し上げているのは、例えば、うちの園も文化会館をこれまで3回ほど使い、7月7日の清らの演奏会の1週間前にも、我々こども園は500人ほど集めて「かかし座」という日本でも有数の影絵を行ったが、全部、照明も音響も持ち込みであった。だから、別に有終会館であってもできるわけである。うちの園の行事もそうだが、どうしても、そういう立派なところでなければならない、実施できないというものを数えれば、そんなに多くはないのではないかと思う。そうしたものは、福井市でもやっていただいたらどうかと。そんなふうなところだけのために、年間3,000万円のランニングコストがいるというのはいかなものかなということを上げた。それ以外の意味はない。

委員：私、一市民として、この委員会も含めて、お金が無い無いと言っているが、学校の改修などにお金を多く使ってるわけである。もうすぐ1校になるかもしれない中学校にお金を掛けたり、あと何年かで4つか5つになる小学校にお金を掛けたり、その辺りの行政としてのマスタープランが全然なっていないのではないかと思う。確かにいろいろなことにお金は掛かるかもしれないが、夢を買うお金も必要ではないかと思う。本当に無駄なものは削いでいけば良いが、行政としてお金の使い方のマスタープランがないから、無駄遣いしてこんなことになったのではないかと思う。それと事務局は、説明するときに誤解を招くので起債のことを借金と言わないでほしい。

委員長：ある程度まとめていかなければならないが、今の皆さんの話を受けて、あり方の検討に繋がるようなコメントをいただければと思う。

委員：予定では、委員会がまだ1回ある。何かしらのまとめはするのか。次の時にどう意見を考えていこうかと思うときに、どういうまとめ方、持って行き方をされるかが気になる。

委員長：最終的には、報告書を提出する必要がある。次回は報告書の案を提示して、それについて、皆さんにコメントをいただきながら、例えば、この表現は少し変えたほうが良いとか、合意としてこういう結論になったというところが、すごく大事だと思う。そこについて少し表現を変えるとか、もしくは全体の流れの中で、これはちょっとまずいというようなこと

をチェックいただきながら、最終的に報告書を出すような形になるかと思う。

委員：結論を出すのであれば、あと2回ぐらいは会議が必要なのではないか。最初から方向違いのようになって、それで納得した結論を出すのであれば回数を重ねても構わないと思う。

委員長：例えば一度、会議の最後を決めて、またバージョンⅡが始まるのか、仕切り直すのか分からないが、事務局としてはどのようなタイムスケジュールを考えているのか。皆さんが納得する結論が出ない可能性があるが、何かしら出すのか、それとも、もう少し議論を重ねて、ちょっと伸びても大丈夫そうなのかなど、その辺りの感触を教えてほしい。

事務局：今ほど、この整備案を説明させていただいた。皆さんにそれぞれの意見、思いを聞かせていただいた。今ほどの委員長の発言のとおり、この会として報告書を出していただくということで、あと1回で報告書のまとめも含めてお願いしたいと思っている。いろいろ意見を聞いていると、代替案で致し方ないというような考えと、これはもう全然駄目であるという両方のご意見、あと中間的なご意見もいただいているところである。これを何らかの形で、会の報告としていただきたいと思う。逆に委員会をもう1回増やすとなると、もう一通りご意見を伺うということになるのか。

委員長：例えば、もし会議を1回追加するとすれば、報告書としてある程度の箇条書きでも良いが中身を出していただき、これは委員会として出せる、出せないようなことを判断する会議になるのかと思う。それをやって、次の最終版の確認は例えばメールでもいいのかもしれないし、もう一度集まってこれでいきましょうということであれば、そういう形になるのかと思う。だから、もし1回しか集まらないということであれば、たたき台、若しくは事務局からきちんとした報告書案を出してもらって、それを揉むような形で、揉まれた内容が反映されてるかというのは、例えば、メールなどでというやり方で。もう一つは、もう1回集まって、例えばこの表現は少し慎重にしたほうがいいのか、この委員会の意見としてはこういうものがあるというような手法はあると思う。でも、時間的には9月末ぐらいで締めたほうがいいのかと思う。報告書の完成が少し遅れても大丈夫なのか。

副委員長：報告書は、この委員会でこういった話があった、ああいった話があったと箇条書きのような報告書でも良いのか。「委員会としてこうする」というまとまった報告書でなければいけないのか。今の状況だと難しいと思われるので、両論併記のような形でも良いのか。

事務局：今日の皆さんの意見を聞くと、一つにまとめるのは難しいと思われる。今の発言のとおり両論併記のような形でも構わないと思っている。

委員長：皆さんからお話を聞いた中で出てきた考えは、代替案をベースにというような意見と、その中でも使う人の意見が必要との思いもあった。使う人の意見というのは、かなり本格的にやられてる方もいれば、恐らく子供関連、こども園、小学校、中学校、高校とかの関係の方もいるとは思う。そういった方々の意見は今回の報告書には入れなくていいと思うが、実際に施設を作るときは、その辺りのことも含みながら、この多目的ホールではできないのか、それでもこのぐらいの対象であればできるのかということ判断して、市民に寄り添った文化会館、この多目的ホールというものを作ってもらえるといいと思う。そうすると、最後の結論のところがなかなかまとまらないので、一度こちらで預らせていただき、私と事務局で内容を揉ませてもらいたい。最後のまとめなどはいくつか併記するという可能性も含めながら、会議の前には皆さんに事前に案を示させてもらい、次の会議

で決めるという形にしたいと思うが、皆さん及び事務局はそれでよいか。

全 員：(了承)

委 員 長：それでは、次回は報告書の案を提示し、今話した通り、その会議よりも前に少し大事なところだけでもこういった内容になりそうだと示し、この会議の場で協議するという形にしたい。それでは最後、その他として事務局もしくは委員から何かあるか。

事 務 局：次回、第5回の委員会の開催は9月下旬を予定している。今ほど、委員長が発言された通り、報告書の案を事前に作成するので、それをご協議いただきたいと思います。

4 閉会

副委員長：長時間にわたり、いろいろご意見をいただき、ありがたく思う。会議の前に今日の会議をどう進めるかというような話をした。その折にも言ったが、私は副委員長という立場でありながら、全然この会をまとめる役割をすることができずに委員長に大変ご迷惑をお掛けしていることを反省している。最初、副委員長を辞退したいということも何回も話をしたこともあり、まとめるというような立場にどうしてもなりえないので、そういう点では皆さんに、大変なご迷惑をお掛けしていると思っている。また次回、いろいろと話が出てくると思うが、より良い文化会館、いわゆる拠点づくりというようなことで話がまとまると大変ありがたいと思っている。本日は、本当に長時間に渡って議論いただきありがたく思う。